

藝能史研究會々則

- 一、本会は「藝能史研究會」と稱する。
- 一、本会は、広く芸術ならびにその歴史に関する諸問題の学問的研究を行なうことを目的とする。
- 一、本会は、右の目的達成のために会誌「藝能史研究」を刊行し、適宜、研究会ならびに調査、見学その他研究に必要な行事を実施する。なお必要に応じて部会をおくことができる。
- 一、本会は、目的を同じくする他のあらゆる諸団体と協力する。
- 一、本会は、右の趣旨に賛同したものを以て会員とする。会員は、会誌の頒布をうけ、これに研究を発表し、研究会ならびに調査その他の行事に参加することができる。
- 一、本会の会務は、総会（年一回）において会員中より選出した委員（二十五名）の合議をもって行なう。代表者（二名）は委員の互選によって選出し、総会の承認を経て決定する。但し、委員の任期は二年とし、重任を防がない。また、必要がある場合は総会の議決を経て特別委員会を設けることができる。
- 一、本会には、総会の承認をへて評議員をおく。評議員は、委員会の必要に応じ諮問にこたえる。但し評議員の任期は二年とし、重任を妨げない。
- 一、本会には、会計監査のため監事（二名）をおく。監事は、総会において評議員のなから選出し、その任期は二年とする。
- 一、本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年の三月三十一日に終わり、総会において会計報告を行なう。
- 一、本会に入会を希望する者は、住所・姓名を記載し、会費をそえて本会事務局に申し込まなければならない。
- 一、退会する者は本会事務局に書面で退会の意志を伝えなければならない。書面到着年度末をもって退会とし、払い込み済みの年会費などの返還はしない。なお、一年以上年会費を滞納したものは継続の意志がないものと見なし、退会したものとす。

附 則

- 一、会費は年間六千八百円とする。
- 一、会則の変更は、総会においてこれを行なう。

回想 藝能史研究會五十年の歩み

今年で藝能史研究會が発足して五十周年となる。藝能史研究會の設立経過は、会誌創刊号に詳しい。第一回準備会（昭和三十七年・一九六二・十二月）から、第二回、第三回の準備を経て、二月十日の発起人会、創立総会に至る経過、引続いて三月二十二日には第一回委員会が開催され、創刊号の編集内容が検討され、同時に五月例会、六月例会の予告を発表している。その創刊号自体、第一回委員会の翌月の四月には早くも刊行され、同月二十九日には、壬生狂言見学会によって例会活動を開始、毎月例会への路線も定着させようとしている。そして、十二月には（毎日学術奨励金）（四十万円）を受賞している。実にスピーディに、とんとんと事が運びすぎているようにさえ思える。

藝能史研究會の前身は京都の「伝統芸術の会だ」と思っている。『藝能史研究』四二号は、創立十周年記念号であるが、そこで、「藝能史研究會 十年のあゆみ」という座談会を行つている。出席者は赤井達郎、植木行宣、川嶋將生、北川忠彦、権藤芳一、中村保雄、林屋辰三郎、司会は守屋毅である。その冒頭、私は両者の関係について、長々と述べている、それを参照願いたい。要約すると、昭和二十四年に東京

目次

藝能史研究會五十年の歩み

二〇〇号

回想 藝能史研究會五十年の歩み

権藤 芳一 (1)

資料 藝能史研究會の仕事

(11)

会誌「藝能史研究」執筆者索引

(二号)一九九号)

(1)

紹介

秋篠音楽堂運営協議会(伝統芸能部会)

「秋篠文化」特別号 大和萬歳資料集

藤岡真衣 著

「但馬地方の歌舞伎と衣裳」葛畑村を事例として

福岡県文化財調査委員会 編

「豊前神楽調査報告書」京築地域の神楽を中心に

例会発表要旨

表紙 田中 一光

権藤 芳一

で伝統芸術の会が結成された。南博が呼びかけ人で、能・狂言・歌舞伎・新劇の役者・俳優・研究者・評論家が集まって、伝統芸術の各ジャンルに共通する諸問題、遺産継承の方法、家元制度の問題などを自由に語りあうことを目的とした集まりであった。能の観世寿夫、栄夫・静夫の三兄弟、野村万之丞・万作兄弟などの実技者や浜村米蔵・松島栄一・西山松之助・広末保ら研究者、藤浪与兵衛・隆之兄弟など伝統芸能を取りまく関係者が参加して、活発な活動を行っていた。南博と林屋辰三郎とが小学校（慶応義塾幼稚舎）の同級生で古くから交友があった。それで関西でも伝統芸術の会を、という話が出て、早速結成された。林屋を始め、片山九郎右衛門（後の博通）、坂東寅助（後の八代目三津五郎）らが中心だった。前西芳雄の「稀曲復活の会」、中村保雄の「能面講座」のメンバーなどにも呼びかけられた。実は設立年度日時が不明である。座談会での発言を見ると、林屋は「私は（昭和）二十八年の六月が伝芸の第一回ではないかと思えます。村井（康彦）さんに事務局として働いてもらうようになるのが、彼が大学院に入った頃でしょう。」と言い、それにつづいて赤井が「私も京都

へ来たすぐのころ、片山さんの家へ行くと、学生服を着た村井さんが受け付けに座っていました。」と語っている。その後、昭和三十年（一九五五）七月に、祇園祭の見学と大阪サンケイ会館での先代中村富十郎主宰の「矢車会」での、谷崎潤一郎作、武智演出「法成寺物語」の観劇をかねての東西伝芸交流会を行ったあたりが、この会の活動の絶頂点だったと思う。関西の方は、実技者・学者による研究会と



第一回藝能史研究會大会（昭和39年4月25日 京大楽友会館）

研究発表5本（「資料 藝能史研究會の仕事」参照）と宝塚歌劇の渡辺武雄氏の講演「民族芸能の舞台化—作品「火の鳥」を一例として」、記録映画「火の鳥」の上映とあって盛況。以後、大会には講演をつける慣例が出来た。

ている。能・狂言（古典復活に厳しさを・堂本正樹）、歌舞伎・文楽（武智鉄二の復活、権藤芳一）、茶・花・香（新しい香り・福田清）、民俗芸能（郷土芸能の曲り角・郡司正勝）、邦楽・舞踊（舞踊の世界・沼艸雨）、演劇（新劇団の分解作用と合理性・辻部長太郎、大衆演芸（笑いの舞台裏・田村耕介）、映画・テレビ（男と女と・多田道太郎）、文化時評（日本文化論・梅原猛）、それぞれに一頁をあて計九頁。編集後記で上田正昭は、「藝能ジャーナルは、東西の執筆者による御協力によって充実したものになったが、親しみのあるページとしてより工夫をこらしてゆきたい。」と述べている。そもそも、こうした欄を設けるにいたった発想は、芸能研究がそれ自体独立したものでなく、その研究成果や研究者の発想が、当該する芸能の現在の問題に深く係わり、その解決に参加・協力する、と言った（伝統芸術の念の理想、目的を捨てきれずに、継承しようという姿勢を引きついでいたからである。しかしそれは本来、論評家の仕事であって、純粋な学者の仕事ではなかった。それと、各ジャンルで、必ずしもその都度論ずべき課題が生ずるとも言えなかった。毎回執筆者を選び替えたが、それにも限度があった。能、狂言、歌舞伎、文楽、邦楽、舞踊といった舞台芸能関連のものには、毎度話題があり、執筆者も北岸佑吉、藤田洋、西山松之助も新しく加わったが、や、もすれば固定化する傾向にあった。そして、三年目、第九号から誌面の体裁が変わった。それは上田正昭は編集後記で次のように述べている。「芸能ジャーナルの欄は、これまで東西の権威の方々によって執筆されてきた。その性格は

いうよりは、実技者（井上八千代、坂東筑助）らを囲む、伝統芸能の愛好者、ファンクラブといった形へと移っていった。それで、もつと芸能・芸能史に関する学問的な研究、とすれば個別的分散的になりがちなこれらの研究を、総合的、歴史的な視点でとらえなおす新しい会を創設したいというのが目的だった。細かい経緯に関しては、前述の座談会にも述べられているが、学問的な研究会であると同時に、従来の学会のように閉鎖的なものではなく、開かれた集まりでありたい、という林屋の意図があったので、あえて「藝能史学会」と名のらず「藝能史研究会」とし、会長はおかず（代表）とした。

前身の「関西伝統芸能の会」の轍を踏まないように、研究センターに行うように心掛けながらも、やはり「伝統芸術の会」の影響からは完全に脱却はしていなかった。例えば「藝能史研究」の創刊号を見ると、研究に林屋辰三郎・『茶道全集』の成立—家元制度への道づくり、北川忠彦・室町時代の狂言と天正狂言本、服部幸雄・初期歌舞伎における「舞」の成立—大小の舞の問題を中心として、の三本のいかにも「藝能史研究」の会名にふさわしい論文が巻頭に並んでいる。そして、芸能史ノートに角田一郎・兵庫県の農村舞台群—亡び行く民俗資料—、資料紹介に中村保雄・古面—室生の竜神の面、研究動向には植木行宣・世阿弥論をめぐって、書評は宗政五十緒が「図説茶道大系」第二巻・第四巻をとりあげている。それぞれ今日にいたる「藝能史研究」の創刊号にふさわしい内容である。

ただ現在はない「藝能ジャーナル」の欄にも多くのスペースをさい

必ずしも統一されたものではなかった。その点について、会員の間からも考慮すべきであるとの声があがってきたので、今号から思いきって、京都側委員の共同討議による集約をこころみることにした。…今後の充実を期してゆくつもりである。そしてこの欄には、本会の主張の一端ができるだけにじみであるようにしたいと考えられている。云々。そして、ジャーナルの欄は当初の九頁から、四頁と縮小された。とりまよりの作業は、守屋毅を中心に行われたものと思われるが、文末の署名は（U）となっている。十号は（T）そして十五号では東西二頁つづの座談会形式になる。（署名はなくA・B・E・F）この形式は次の十六号で終り、十七号からは「近松の幕—K」「宝塚郷土芸能研究會のこと—G」など話題ごとに執筆者の略署名を付している。二十号では再び座談会形式を採用し、誌面は三頁となる。そして二一号から、この欄は廃止になる。編集後記によると、「多少とも本文頁を融通するため」である。創刊以来六年目で、「（伝統芸術の会）から引きつがれていた（芸能界の現状批判）の姿勢が暮を閉じ、芸能史研究の成果の発表の会誌となるのである。

しかし、学者が、自分の研究の対象とする芸能の歴史的研究、芸能論的研究に終始するだけでなく、その芸能の現状にも関心を持ち、その研究成果に照して批判することも必要である。藝能史研究会のそうした面での意向が、後に「藤」の欄の復活へとつながる。

研究会設立直後に始まった活動に、「現地見学舞台鑑賞」がある。四月には「壬生狂言」の鑑賞（講師・田中緑紅、中村保雄）、五月に

は「大償山伏神楽」(京都新聞ホール、講師・森口多里)、十月「平曲鑑賞」(護王神社、演奏・山上忠麿、解説・阪倉篤義)、二月「東大寺修二会、春日祭見学」(解説・平山敏治郎)……一々の報告は省略するが、この催はやがて、「三河花祭見学」や「佐渡・世阿弥遺跡見学」「御膳八幡見学」へと拡がってゆく。見学会は近年になって姿を消してしまった。事務局の多忙から、十分に準備が出来なくなつたのが主な原因と思われる。(見学会の詳細は「藝能史研究」六一号(十五周年記念号)に掲載)

当初の活動に関して特記しておかねばならないのは、講座出版である。前述の十周年記念座談会の記事によると、四二年(一九六七)七月に、早くも五周年を記念した「日本の古典芸能」の出版計画が開始。二年後の四四年十一月に配本が開始された。この平凡社から刊行された、藝能史研究会編十卷からなる講座の構成は、第一卷 神楽―古代の歌舞とまつり(編集担当・本田安次、上田正昭)、第二卷 雅楽―王朝の宮廷芸能(編集担当・岸部成雄、北岸佑吉)、第三卷 能―中世芸能(編集担当・梅原猛・中村保雄)、第四卷 狂言―「をかし」の系譜(編集担当・池田広司、北川忠彦)、第五卷 茶・花・香―寄合の芸能(編集担当・林屋辰三郎、村井康彦)、第六卷 舞踊―近世の歌と踊り(編集担当・郡司正勝、三隅治雄)、第七卷 浄瑠璃―語りと操り(編集担当・阪倉篤義、森修)、第八卷 歌舞伎―芝居の世界(編集担当・服部幸雄・権藤芳一)、第九卷 寄席―話芸の集(編集担当・関山和夫、松島栄一)、第十卷 比較芸能論―日本と

その第一は、「狂言」に独立した巻を与えたことである。これまで「狂言」は、常に能に附属したものと扱われてきた。戦前「昭和(一七七年刊)の『能楽全書』』といった講座でも、全六巻のうち第五巻は実質的には狂言の巻であるにもかかわらず、タイトルは「能と狂言」であり、その基本的構成は、戦後(昭和五四年刊)の改定増補版(全七巻)でも継承されている。それは芸能としての狂言は、それまで常に能楽の一部として、能の下に位置されてきており、研究分野においても同様、能楽研究の一部門とみなされて来た。それが、戦後、松本新八郎、林家辰三郎ら日本史研究者によって、狂言に対する見直しが始まり、能とは別の独自の歴史と芸能を持つ演劇だとする研究成果が広まった。狂言の独立である。この講座で「狂言」に独立した巻を一冊与えられたのは、その象徴である。次にいわゆる舞台芸能だけでなく、茶、花、香を室内芸能と位置づけ(寄合の芸能)としてとらえた。これもこれまでなかった試みである。また(文楽)を独立させず、「浄瑠璃」の中に(語りと操り)として他の人形芝居を含めて総合的に考察、更に従来大衆芸能として、能・狂言・歌舞伎・文楽など伝統芸能、古典芸能と一線を画されてきた落語、講談、浪花節などを、「寄席」の巻で一括(話芸の集成)として論を集めた。また最終巻は「比較芸能論」にあて、(世界)という視野から日本の芸能をみつめ、その将来のあるべき姿を探索するといったユニークな比較研究を行った。この講座十巻は、ほぼ二カ月に一巻のペースで二年間で無事完結した。



十周年記念座談会(会誌42号に記事掲載)

出席者は赤井、植木、川崎、北川、権藤、中村、林屋、(司会)守屋の他に、文末に事務局出席者として伊藤久之、熊倉功夫、廣瀬千紗子、堀口康生の名も列記されている。

世界の芸能(編集担当・梅原忠夫、河竹登志夫)。各巻の帯に記されたキャッチフレーズに「藝能史研究会により初めて総合化・体系化された民族の伝承。歴史の各時代が生み出した代表的諸芸能に焦点をあてつつ日本芸能史の全体像を究明」とあり、本講座の特色、内容をよくとらえていると思う。本講座には、これまでの類書とはちがった点がいくつかある。

そして、全巻配本をおえる以前に、早くも十周年を記念しての「日本庶民文化史料集成」全十五巻、別巻一の企画が本格化し、昭和四八年(一九七三)、創立十周年記念大会を五月に行い、翌六月には、三一書房から、第一回の配本が始まった。この叢書の目的は、「刊行のことは」で代表・林屋辰三郎が述べているように、「膨大な芸能史料の全体を再検討し、芸能研究に不可欠な史料を厳選し、また学界未知の新史料を博覧し、あわせて体系的な史料集たることである。まず第一巻より第八巻までをジャンル別とし、各時代を代表する「芸能」を配当」する。内容は第一巻 神楽・舞楽(編集・上田正昭、本田安次、三隅治雄)、第二巻 田楽・猿楽(編集・植木行宣、森修、山路興造)、第三巻 能(編集・伊藤正義、表章、中村保雄)、第四巻 狂言(編集・池田広司、北川忠彦、山路興造)、第五巻 歌謡(編集・浅野建二、北川忠彦)、第六巻 歌舞伎(編集・権藤芳一、宗政五十緒、守屋毅)、第七巻 人形浄瑠璃(編集・角田一郎、横山正)、第八巻 寄席・見世物(編集・関山和夫、中村幸彦、延広真治)。

そして、第九・十巻は「藝能」を根幹として、庶民のなかにいかなる生活文化が開花したが、従来殆んど見落とされてきた視角に立った新たな史料集である。少し詳しく内容を紹介しておく。

第九巻 遊び(編集・松田修、森谷勉久、吉田光邦) 第一部 廊とその周辺―色里案内、男色細見、踊独稽古、声色独稽古、拳独稽古―など。町人的な「遊び」の世界であった廓を中心に、踊り・声色・拳など素人座敷芸の手引書。第二部 遊戯の環境―珍術さんげ袋、盃事

玉手巻、小鳥合記など庶民のなかに、さまざまなかたちで広められていた、手品・鳥合せ・ゲーム遊びなど。第三部 趣味の生活―丸山菊大会、養雞養説、万宝料理秘密箱など。菊や朝顔の栽培、金魚の飼育、手料理など、江戸期の多彩な趣味生活を物語る諸本・諸資料。

第十卷 数寄（編集・伊藤敏夫、熊倉功夫、橋本忠男、林辰辰三郎）では第一部 数寄の心得―身自鏡など、数寄の世界を幅広い教養としての意味をもっていたかを示す戦国時代の日記類。第二部 数寄の世界―茶、花、香、料理、菓子、盆石、造庭など数寄の文化と庶民の生活を結びつける史料。第三部 数寄周辺では諸芸の門人帳などから具体的な社会的ひろがりを見せしめると共に数寄生活を満した菓子・食物・雑貨の引札を集大成し、社会とのかかりを明らかにする史料を紹介した。

更に十一巻以降には具体的な芸能を、そこに生きる人々によって作られた世界を、―南島の場において、また近世の日記・記録において再現するように編まれた。内容は、第十一巻 南島芸能（編集・上田正昭、外間守善、本田安次、三隅治雄）第一部 組踊、第二部 狂言、第三部 歌舞、第四部 唱導文芸、第五部 踊歌―などこれまであまり活字化されていない南島の芸能の台本及歌詞が広く紹介され、しかも理解し便なるように出来る限り逐語訳がほどこされているのは画期的と言つていいと思う。

そして第十二巻の芸能記録（一）（編集・朝倉治彦、服部幸雄）は松平大和守日記、百戯延略、中村座天保日記、中村座日記抄、浪華日記それが「国立劇場芸能調査室」から（演劇書索引シリーズ・Ⅱ）として刊行された。学会間の横の連携を見せた事象の一つである。

ついでに出版関連の話をづけければ、五周年に『講座 日本古典芸能』十巻、十周年に史料集成・十六巻を刊行したので、十五周年には通史『日本芸能史』を出すのが林屋先生の構想であった。そして更に二十周年記念には図録『日本芸能史』の刊行を念頭においておられた。図録は結局実現しなかったが、とりあえず、通史の出版計画がはじまった。全七巻で出版社は法政大学出版局。本通史のねらいと特色は、毎巻のカバーの折返しに、次の六点が記されている。一、日本芸能の多様な実相を初めて通史として描く。二、変革期の叙述に紙幅を割き、芸能の創造と伝承の交叉する生々しい諸相に光をあてる。三、芸能論と環境論の統一をはかり、民俗学・考古学・人類学・文学等関連諸分野の知見を広く総合。四、民俗芸能ないし辺境の芸能も充分視野に入れた。五、芸能の場、芸能の中のモノの機能・位置も考察。六、歴史と文化に興味を持つ広い読者の期待に応ふ―本通史の意図する所を、初巻の冒頭に述べるのではなく、各巻に繰返し読者の目に触れるように配慮されたのは、それだけ本通史の持つ特色を強調したかったのである。それは各巻の区分にも現れている。つまり第一巻は原

記、奈良町興行記録。第十三巻 芸能記録（二）（編集・西山松之助、服部幸雄）は柳沢信鴻宴遊日記、柳沢信鴻宴遊日記別録の翻刻である。

第十四・十五巻 芸能記録（三）（四）（編集・菊池明、鳥越文蔵、林京平）は許多脚色帖の翻刻である。いづれも貴重な史料類であることは今更言うまでもない。なお別巻として、『総合芸能史年表』も刊行された。この巻は第一部は芸能史研究会の責任編集として会員の川嶋将生・熊倉功夫・堀口康夫・守屋毅が中心となつて、大日本史料、史料総覧、徳川実紀、續史愚抄などを基礎として、允恭天皇四二年から明治四五年末までの芸能記事を列記。第二部は附録として、関根只誠編の「劇場年表」（寛政元年・一六二四―天保五年・一八三四）を菊池明・林京平が中心となつて翻刻したもので、初めての芸能史総合年表である。

このシリーズは、B5判・各巻平均八〇〇頁に及ぶ大冊で、全巻十六冊であったが、昭和四八年（一九七三）五月に、第六巻「歌舞伎」を第一回配本して以来昭和五三年（一九七八）十二月に第十六回、最終刊として「別巻総合芸能史年表」を配本、五年間で無事刊行了えた。大事業であった。この史料集が研究者にとって渴望のものであり、この刊行によって広く活用され、研究の便に供したかは枚挙にいとまがない。そのあらわれの一つとして、『歌舞伎』の巻が刊行後、大阪女子大学土田衛研究室で、教授の演習に参加した学生・北川博子、神楽岡幼子らの協力で、索引の作業が五年間にわたり作成され、

なる巻立てである。第一巻は林屋辰三郎、第二巻は村井康彦、第三巻・中村保雄、第四巻・川嶋将生、第五巻・赤井達郎、第六巻・熊倉功夫、第七巻・権藤芳一がそれぞれ編集担当として関連論文をとりまとめた。そして第一巻は昭和五六年（一九八一）六月に刊行、配本を開始した。第二巻は翌五七年六月。第三巻は五八年六月と、ここまでは順調に年一冊のペースで進んだ。ところが第四巻は六十年三月と一年半と間があいた。その遅れを取り戻すべく努力したが、第五巻は六一年五月、第六巻は六三年十二月、最終第七巻は平成二年（一九九〇）三月に刊行した。その期間は十年。七巻の配布としてはそれほど遅延してはいないのだが、当時の感覚としては、ひどく遅れたように思え、無事完結するのだろうか、という不安さえあった。そういう状態だったから、この通史の完結を願うばかりで、二十周年記念にと刊行を夢みていた『日本芸能史図録』の編集・企画の段階にいたるまでには及ばなかった。五年・十年・十五年と節目ごとに企画された出版刊行のリズムはここで途切れた。残念だったし、誰よりも林屋先生としては心残りだったと思う。

芸能史研究会の歴史の上で一つのポイントとなるのは、事務局の京都観世会館への移転がある。昭和四三・四四年に学園紛争が高まつて、四二年二月頃に広小路の立命館大学日本史研究室から、岡崎の京都観世会館へ移った。その経緯を先の座談会でたどると、守屋が植木に相談して、研究室のロッカーに保管されている重要な帳簿類を一時、波戸の下宿へ移し、その後、岡崎の市立美術館別館にあった京都



京都観世会館別館二階の事務局

当初の応接間の前のスペースから、この頃は完全に応接間を自在に利用している。私（権藤）も交えて毎日のように談論風発を楽しんでいた。（一階の観世会事務局の職員も、彼らに好意的であった。）守屋、権藤、中ノ堂、堀口、廣瀬らの顔がみえる。退去を促された時、森谷尭久は「一寸甘えすぎたなァ」と洩らしていた。その通りだと思う。

市史編さん所を暫定的に拠点としたが、間もなく観世会館の事務所二階へ落ちついた。当時、私は京都観世会館の事務局長をしていた。事務局は、能舞台・観客席のある本館とは別の建物で、隣の元藤井有鄰館の建物の一部をそのまま、利用していた。二階建、一、二階共応接間風の建築で、一階を改造して事務所として使用。二階は館長の片山博通（九郎右衛門）が私室として使っておられた。しかし片山先生が三

に、会長の片山九郎右衛門（当時博太郎）が「出ていってもらってくれ」と言い出した。二階を改造して、他の目的に利用するからという申出だった。（その間部屋代は支払っていないと思ふ）

『藝能史研究』八八号（昭和六十年（一九八五）一月）によれば、このたび、藝能史研究会事務局は、京都観世会館から、京都市下京区西七条北東野町8、京都松柏社二階をお借りし、そこへ移る（ことになりました）とある。その後、京都観世会館別館二階はすぐ改修された。そして二、三度会議に使ったが、そのあとはほとんど使用されない空部屋になったま、であった。観世会館別館二階が若年研究者たちのサロンであった時代は、実に活気があった。学問研究には、やはりこうした空間が必要であり、不可欠だと今にしてつくづく思う。

事務局は四年半後の昭和六三年（一九八八）十一月に浄土寺真如町の紫雲荘の一室に移り、八年後の平成八年（一九九六）八月に河原町荒神口のキトウビル三〇三に移って、現在にいたる。以上が事務局移転の推移である。

藝能史研究会の歴史の中で、もう一つ書残しておきたいのは、京都新聞に連載した『藝能史研究事始』のことである。これは当時、京都新聞社の文化・演劇欄を担当していた記者・小西昭三君からの申出により実現したものである。私が藝能史研究会では毎月、研究例会を行って、若い研究者が先輩にまじって新しい研究成果を発表しているが、なかなかいいものがある、という話をしたところ早速「それを使うが掲載しましょう」ということになった。報告者自身が、その発表

八年三月、神戸で急逝された。そのあとすぐ子息の博太郎（現幽書）が次の館長（正しくは京都観世会々長）となられたが、二階の応接間はそのま、空部屋になっていた。今となつては、私と誰かが話合つたか詳しいことは記憶にないのだが、「誰も使っていない」「空いているなら一寸荷物を置かしてほしい」「いいでしょう」というような話で、最初は二階の応接間に入る前の空間に、ロッカーを置いて、そこへ重要な書類をおさめ、応接間の外側のペランダにスチールの柵をおいて、『藝能史研究』のバックナンバーをおさめた。そのうち、やはり常駐の事務員がいらないと不便だということになり、四五年頃から応接間の前に、机と椅子をおいて事務局として、立川洋、高橋里子らが専属の職員となった。そのうちに、空いている応接間にだんだん入り込むようになり、事務局が若手研究者・守屋毅、伊藤久之、熊倉功夫、川嶋将生、廣瀬千紗子、堀口康生、中ノ堂一信らのサロンのようなスペースとなり、談論風発、自由にして活発な論議をかわす場となった。空いた時間があつたら、観世会館へ行く、そこには誰かがいて、意見交換が行われるといった具合だった。そして、本館で良い能や狂言が始まると――まだテレビのモニターは設置されていなかったが、拡声のスピーカーは配せられていたので、舞台の進行はわかつた――それをきいて、皆がドカドカと降りて、本館へ行き、客席の後方に並んで舞台を立見した。私も二階のサロンによく参加していた。前述の座談会掲載号に様子が何われる写真が載せられている。――私の監督不行届もあるが、メンバーも一寸甘えすぎた傾向があつた。それで遂

要旨を二千字前後にまとめて提出する。その記事がほぼ一週間後の京都新聞紙上に掲載される――という仕組みになった。この作業は、年配の研究者にとつては、実際にはや、わずらわしくはあつたと思うが、若い研究者には、よい刺激になり、意欲を高めることになった。自分のつたない研究発表が新聞に掲載され、広く芸能に関心を持つ多くの一般市民に読まれる。この報告記事には発表者の顔写真や関連資料の写真、図版も掲載された。それは発表者個人にとって、嬉しいことでもあつたが、同時に、藝能史研究会の研究活動を、市民に広く理解してもらふことに寄与した。つまり研究会の広告にもなった。そして後には、例会の内容のかけがえのない記録ともなった。『藝能史研究』六一号（創立十五周年記念号）には、昭和五十年二月より五三年三月例会分まで、三十七篇がテーマごとに編成、配列しなおして目次を付して掲載された。（第一回は堀口康生の「近世初期「謡文化」の成立」であつた）そして『藝能史研究』八一号（創立二十周年記念号）には、昭和五三年四月より、五七年十二月まで掲載された四十七編を掲載、『藝能史研究』一〇一号（創立二十五周年）には昭和五八年三月より昭和六二年十一月までの四十四編、そして、『藝能史研究』一二一号（創立三十周年記念号）には、六二年十一月例会以降の分が掲載されている。その（例言）によると、まことに残念ながら、新聞社側の都合により、『藝能史研究事始』は平成三年三月をもって連載中止となった。この種の記事としては異例の長さであらう。足かけ十七年にわたる連載を御許可くださった京都新聞の関係各位に対し、ここ

に心からの感謝の意を表したいと思う」と書いている。(京都新聞への「藝能史研究事始」の掲載分の発表は平成二年八月例会の西村聡の「謠言祖志」新出本付巻考」が最後である。この頃になると、研究発表月と新聞掲載時との定期的なズレが大きくなり、京都新聞側の対応の姿勢の変化がうかがわれる。この時点では、発案者の小西昭三はすでに定年退職していた。(研究発表側の原稿の遅延ないし未提出というケースもあつたように記憶する)以後の例会発表の要旨は、「藝能史研究」に千〇千五百字程にまとめられ、掲載されることになる。十七年という期間は今改めて、その長さを痛感するが、同時に、その意義・効用についてもその大きさについても思いを新しくする。

一〇〇号記念(平成十年一月)に「藝能史研究の課題と展望」を特集し、上田正昭「折口信夫と古代学―折口芸能史をめぐって―」、島津忠夫「芸能史の課題」の二論文をすえ、アンケイト「藝能史研究の課題と展望」をつのり、二十二名の各ジャンルの会員から意見を求めている。それは、編集後記にもあるように「藝能史研究」の課題を問うていると同時に「藝能史研究会」の課題と展望でもあつた。藝能史研究会が新しい研究成果を問いつづけると同時に、その現状を見つめ、反省し、新しい課題に絶えず挑戦しつづけている一つの現われでもある。

そして三十五年記念号として出すべき一四一号が林屋辰三郎先生の追悼号となつた。その号は追悼文四十六名、論文二十三本、三百頁という異例の大冊となつた。編集後記で山路興造が記しているように、

「追悼文だけでは先生の意に反する」と追悼文または論文の募集を呼びかけたところ、二月中旬の募集開始、締切四月一日という、無謀ともいえる設定」であつたが、結果としては前述の多数の追悼文、論文が集まつた。追悼号としてこんなに充実した号が出来上がったことは、先生が喜んでくださっているにちがいない。そして更に山路は、研究会について以下のように総括している。

「先生が関わって興された研究会は、市民に開かれたものであることを目指された。その為もあつて藝能史研究会の運営にあつても、幾つかの了解事項がある。一つは学会ではなく研究会を名乗ること。二番目は会員の肩書きは問題とせず広く解放すること。三番目は事務局はなるべく大学に置かず、研究例会や大会も一般市民が参加しやすいように配慮すること。」などがそれである。

研究会もめでたく五十周年を迎えたが、林屋先生が目指された方向に、順調に進んできたように思う。今後とも会員が力をあわせてその道を着実に歩んでゆくことを望んでいる。

(千〇〇五) 京都市西京区桂下豆田町一(一)

資料 藝能史研究会の仕事

一九六三年四月―二〇二二年二月

会誌『藝能史研究』総目次

藝能史研究会大会 報告・講演一覧

藝能史研究会 例会・東京例会一覧

林屋辰三郎藝能史研究奨励賞 受賞者一覧